

新・産業展示館の整備について

商工部産業政策課

1 目的

本市の都市・産業規模に相応しい「産業展示館」を新たに整備し、産業支援機能を拡充することで、地域経済の持続的発展に資する。

2 背景

(1) 現産業展示館の機能低下

○展示場の広さ

- ・ 敷地面積 15,845 m²（東区役所 8,242 m²、第2駐車場（借地）2,165 m²を除く）
- ・ 展示場面積
第一展示場 1,921 m²、第二展示場 888 m²、第三展示場 888 m²
- ・ 利用者の声として、展示場の面積不足を指摘されている。
- ・ 機械工具・建材メーカー等、広い展示場を求めて名古屋市等に流出した経緯がある。
事例 工作機械・住宅設備業者（年1回開催）が撤退
- ・ 自動車においても、モーターショーや全国規模の展示会には手狭であることから他都市で開催されている。
事例 自動車販売業者（年2～3回開催）が撤退

○展示場の天井高

- ・ 第一展示場 7m（搬入口 5m）
- ・ 大型展示物の設置不能、ユニックを用いた資材搬入・設営

○老朽化

- ・ 昭和46年10月竣工（市制60周年記念事業）築39年

○駐車場

- ・ 東区役所設置、地区図書館開設（平成23年1月開館予定）
- ・ 専用駐車場 敷地内（284台）＋第2駐車場（54台）＝338台
- ・ 東区役所駐車場＝93台

(2) 他都市との比較

○施設の機能

- ・ 県内他都市における施設整備の進行（静岡市、沼津市、富士市）
- ・ 政令指定都市と比べ大きく見劣り（展示場面積等）

(3) 展示会の動向（開催規模）

- ・ 日本展示会協会による調査結果（H21.3）によると、10,000～20,000 m²を利用した展示会が全体の19.8%を占めており、8,000 m²以上：48.1%、5,000 m²以上：62.8%と展示会（見本市等）の大型化が進んでいる。

3 事業概要

(1) 必要となる機能

○展示場面積

- ・ 展示場面積 8,000 m²以上を確保し、近年大型化する見本市等への対応を図り、地域企業の販路拡大を支援する。
- ・ 県内及び地域最大級の展示面積を確保し、展示会の流出を防止する。
- ・ 展示場は小スペースに分割ができ、小規模展示にも対応できるものとする。

○**駐車場**

- ・ 郊外型展示場としての優位性を発揮するため、大規模駐車場を確保する。
- ・ 交通渋滞の緩和等にも配慮し、最低限 1,000 台の駐車スペースが必要。

○**天井高**

- ・ 15m以上を確保し、大型機材の搬入及び設営を可能にする。

○**床構造**

- ・ 重量展示に対応できる床加重構造。

○**屋外展示場**

- ・ 屋外展示のニーズに応えるため、屋外展示スペースを確保する。

○**商談室**

- ・ 販路開拓につなげるための、展示スペースに近接した商談室の設置。

○**会議室等**

- ・ レセプションや産業団体の打合せ会場としての会議室等の設置。
- ・ 地域住民の集会施設として利用できる会議室等の設置。

○**その他施設**

- ・ 施設管理者の事務室
- ・ 来場者のためのレストラン・売店
- ・ 展示場倉庫、控室
- ・ 展示場搬入口

【協議要旨】

- ◆ **候補地の選定を進め、地元の調整や土地・建物の形状、財源の確保などの課題について、検討を進める。**